

## 船舶事故調査報告書

平成28年4月28日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 庄司邦昭（部会長）  
 委員 小須田 敏  
 委員 根本美奈

事故種類	火災
発生日時	平成27年7月26日 20時50分ごろ
発生場所	北海道函館市大鼻岬西方沖 函館漁港西防波堤灯台から真方位196° 2.0海里付近 （概位 北緯41° 44.5′ 東経140° 41.1′）
事故の概要	漁船第二十八善興丸は、操業中、火災が発生した。 第二十八善興丸は、焼損が激しく全損となった。
事故調査の経過	平成27年7月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第二十八善興丸、8.5トン HK2-20792（漁船登録番号）、個人所有 13.05m (Lr) × 3.09m × 1.32m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数120、昭和63年1月20日
乗組員等に関する情報	船長 男性 64歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成23年7月4日 免許証交付日 平成23年7月4日 （平成28年7月3日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	全損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風力 1、視界 良好 海象：波向 南西、波高 約1.5m
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成27年7月26日18時30分ごろ、いか釣り漁の目的で大鼻岬西方沖の漁場に向け、函館港を出港した。 船長は、19時00分ごろ漁場に到着し、船首を南西方に向け、機関を中立として錨泊し、甲板上のいか釣り機を運転して操業を開始した。 船長は、20時50分ごろ、前部甲板でいかの箱詰め作業を行っていた際、機関室排気口からの白煙に気づき、機関室左舷側にある引き戸を開けて内部を見たところ、機関室内に煙が充満する中、燃料サー

	<p>ビスタック下方に炎を認めた。</p> <p>船長は、気が動転し、20時56分ごろ、携帯電話で海上保安庁に本事故の発生を通報したのち、炎から逃れる途中、海中に転落した。</p> <p>船長は、21時45分ごろ、船体とともに海上を漂流していたところ、付近を通航して炎に気付いた僚船に救助され、22時00分ごろ函館市函館漁港で救急車により病院に搬送され、念のため入院したものの、けが等もなく翌日に退院した。</p> <p>本船は、延焼しながら漂流して大鼻岬北北西方の岩礁に乗り揚げた後鎮火し、後日函館港に陸揚げされて解撤処分された。</p>
その他の事項	<p>本船は、船体中央甲板上に操舵室、機関室及び船員室が配置されていた。</p> <p>機関室には、ほぼ中央に主機が据え付けられ、主機の前部出力取り出し軸に付設されたプーリ及びVベルトを介して駆動される発電機が両舷に1台ずつ設置されており、両発電機によりいか釣り機等に給電されていた。</p> <p>主機は、主機船尾端上方に設けられていたサービスタンクから燃料が供給され、機関室左右両舷の船体付燃料タンクから交流220Vのモータで駆動される主機燃料移送ポンプにより、サービスタンクの油量に応じて自動的に燃料が補給されるようになっており、本事故当時の燃料搭載量は、全タンクの合計で約300ℓであった。</p> <p>本船は、機関室に火災警報装置がなかった。</p> <p>船長は、本事故当時、救命胴衣を着用していた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、大鼻岬西方沖で操業中、機関室から出火したものと考えられる。</p> <p>本船は、燃料移送ポンプ用モータ又は電気系統から出火して付近に延焼した可能性があると考えられるが、焼損が激しく出火に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、大鼻岬西方沖で操業中、機関室から出火したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機関室の電気系統は、電路を含めて絶縁抵抗を定期的に測定し、必要に応じて交換するなどの措置をとること。</li> <li>・ 機関室には、煙感知型火災警報装置等を設置することが望ましい。</li> </ul>